

(仮称)新リサイクルセンター
運転業務
実施方針
(案)

令和8年8月

ふじみ衛生組合

－ 目 次 －

1 業務概要	1
（１）件名	1
（２）業務内容	1
（３）履行期間	1
（４）履行場所	1
（５）全体配置	1
（６）業務の内容	2
2 事業者選定方式	2
3 参加資格	2
（１）応募者の構成等	2
（２）応募者の参加資格要件	3
（３）参加資格の確認	4
4 説明会	4
（１）日時	4
（２）場所	4
（３）人数	4
（４）申込方法	4
5 質疑・回答	5
（１）実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する質問及び回答に関する手続	5
6 事業者選定に関するスケジュール（予定）	6
7 その他の事項	7
（１）情報提供	7
（２）応募に伴う費用負担	7
（３）実施方針（案）等に関する問い合わせ先	7

添付資料 1 全体配置及び動線計画図

添付資料 2 実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する意見・質問書

はじめに

本実施方針（案）は、ふじみ衛生組合（以下「当組合」という。）が整備を進めている（仮称）新リサイクルセンターの運転業務を民間事業者へ委託するに当たり、現時点での当組合の考え方を示すものです。

今後、皆様からご意見をいただき、修正を行ったうえ、改めて実施方針として公表します。

1 「実施方針」の公表の目的

実施方針を広く公表する主な理由は、以下の2点です。

透明性の確保 : 業務の概要について、考え方を公表し、誰もがその内容を確認できるようにするため

民間事業者への情報提供 : 参加を希望する民間事業者が、業務の内容や条件を把握し、参加を検討できるようにするため

2 実施方針（案）の内容に関すること

本実施方針（案）の内容については、決定したものではなく、市民や民間事業者からの意見や質問を通じて、より効率的・効果的なサービスが実現できるよう業務概要の修正を行う見込みです。

従って、現段階では、当該業務の実施を決定しているものではありません。

用 語 の 定 義

用 語	定 義
当 組 合	ふじみ衛生組合をいう。
本 業 務	(仮称)新リサイクルセンター運転業務をいう。
本 施 設	(仮称)新リサイクルセンター（付帯設備を含む。）をいう。
応 募 者	本業務に参加する単独の企業もしくは応募グループをいう。
応 募 グ ル ー プ	複数の企業からなる企業グループをいう。
代 表 企 業	単独の企業で参加する場合は単独企業そのものを指し、応募グループで参加する場合には、応募手続を代表して担う企業をいう。代表企業は本施設における運転業務を行う者でなければならない。
構 成 企 業	本業務に複数の企業で参加する場合において、応募者を構成する企業をいう。
運 転 委 託 契 約	当組合が応募者と契約締結を予定している本施設の運転委託に関する契約をいう。
運 転 事 業 者	当組合と運転委託契約を締結し、本施設の運転を行う民間事業者をいう。
候 補 者 選 定 委 員 会	本業務の実施に際して必要となる事項の検討及び提案審査を行う目的で当組合が設置する組織をいう。
募 集 要 項	本業務の公示に際して配布する公募説明書、要求水準書、契約書案、候補者審査要領の資料であり、本業務に関する要求水準、契約条件、運転事業者の選定基準等の基本条件を示す資料をいう。
候 補 者	本業務について、候補者選定委員会を経て契約の相手方となる者をいう。

1 業務概要

(1) 件名

(仮称)新リサイクルセンター運転業務

(2) 業務内容

ア 運転事業者が行う業務（本施設の運転に関する業務）

（ア）搬入出管理業務（本施設内におけるごみの搬入出）

（イ）廃棄物処理手数料の収納代行

（ウ）運転業務（本施設の運転業務）

（エ）維持管理業務（当組合が提供する点検表等に基づく日常点検）

（オ）運転員に必要な消耗品（防じんマスク等）の調達

（カ）重機及び運搬車両の調達・維持管理

(3) 履行期間

（ア）準備期間（予定）

令和9年7月1日～令和10年9月30日（1年3か月）

（イ）運転期間（予定）※

令和10年10月1日～令和21年3月31日（10年6か月）

※試運転期間：令和10年10月1日～12月31日（3か月）

(4) 履行場所

東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30

(5) 全体配置

添付資料1「全体配置及び動線計画図」のとおり。

(6)業務の内容

本業務は、次の施設の運転業務を行う。

表 1 本施設の概要

施設の種類	マテリアルリサイクル推進施設
建築構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造（一部：鉄骨鉄筋コンクリート造）
処理能力 （公称）	粗大ごみ処理系列 ： 8t/5h 不燃ごみ処理系列 ： 23t/5h プラスチック類処理系列 ： 40t/5h ペットボトル処理系列 ： 11t/5h びん・缶処理系統 ： 13t/5h 合 計 ： 95t/5h
処理対象物	・粗大ごみ ・不燃ごみ ・プラスチック類 ・ペットボトル ・びん ・缶 ・有害ごみ

2 事業者選定方式

公募型プロポーザル

3 参加資格

応募者は、次の参加資格要件をすべて満たす場合、本業務に応募することができる。

(1)応募者の構成等

ア 応募者は、単独企業又は応募グループの場合は複数の構成企業によって構成されるものとする。

イ 応募グループの場合、構成企業の中から「イ 本施設の運転業務を行う者の要件」をすべて満たす一者を「代表企業」として定めるとともに、当該代表企業が応募手続を行うこととする。

ウ 応募グループを構成する場合、構成企業の変更は認めない。ただし、特段の事情があると当組合が認めた場合は、この限りではない。

エ 応募グループを構成する場合、構成企業は他の応募者の構成企業になることはできない。

オ 応募グループを構成する場合、代表企業及び構成企業のいずれかと資本関係又は

人的関係のある者が、他の応募者の代表企業及び構成企業となることは認めない。

なお、「資本関係又は人的関係のある者」とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう（以下同様）。

（ア）資本関係がある場合

次の①又は②のいずれかに該当する二者の場合

- ① 親会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条 4 号及び会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 3 条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（イ）人的関係がある場合

次の①、②又は③いずれかに該当する二者の場合。

なお、役員とは、社外役員を含む、常勤又は非常勤の取締役、監査役、執行役員、その他すべての役員を指す。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他候補者の決定の適正さが阻害されると認められる場合

（ウ）①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合、複数の企業等で構成される者である場合（民法第 667 条に基づく共同企業体を含む。）には、これらを構成する者についても他の応募者の構成企業となることはできない。

（2）応募者の参加資格要件

ア 共通要件

- （ア）三鷹市又は調布市において指名停止を受けていない者であること。
- （イ）三鷹市又は調布市において暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。
- （ウ）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- （エ）法人税、消費税（地方消費税も含む。）、法人事業税、法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していないこと。
- （オ）本業務に関する当組合のアドバイザー業務を受託している一般財団法人日本環境衛生センターが本業務において提携関係にある者又はこれらの者と資本若しくは人事面で関連がある者でないこと。
- （カ）役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していない

こと。

イ 本施設の運転業務を行う者の要件

(ア) 東京電子自治体共同運営サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に三鷹市又は調布市を希望していること。

(イ) 同サービス内において、申請業種に「112 廃棄物処理」の登録がされていること。

(3)参加資格の確認

ア 参加資格確認基準日は、参加資格審査書類提出期限日とする。

イ 参加資格審査書類提出期限日から運転委託契約の締結日までの間に候補者を構成する企業が参加資格要件を欠いた場合、当組合は審査対象から除外又は候補者選定を取り消す。この場合において、当組合は、候補者選定を取り消した応募グループに対して一切の費用負担を負わないものとする。

4 説明会

(1)日時

令和8年8月28日(金) 13:00 ～ 14:00

(2)場所

クリーンプラザふじみ 3F 研修ホール

(3)人数

説明会に出席する人員に制限は設けない。

(4)申込方法

「7 その他の事項 (3)実施方針(案)等に関する問い合わせ先」に示す提出先に電子メールで申込むこと。

5 質疑・回答

(1) 実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する質問及び回答に関する手続

ア 実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する質問及び意見の受付

当組合では、実施方針及び要求水準書骨子（案）に関する質問を受け付ける。

(ア) 受付期間

公表後から令和8年9月4日（金）午後5時まで

(イ) 提出方法

実施方針（案）の「添付資料2」に記載のうえ、「7 その他の事項 (3) 実施方針（案）等に関する問い合わせ先」に示す提出先に電子メールで提出すること。

(ウ) 回答方法

実施方針（案）に関する質問への回答は、令和8年9月18日（金）に当組合のホームページにて公表する。ただし、提出者名は公表しない。

6 事業者選定に関するスケジュール（予定）

No.	内容	日程(予定)
①	実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）の公表	令和8年8月10日（月）
②	実施方針（案）等の説明会の開催	令和8年8月28日（金）
③	実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する質問 受付期限	令和8年9月4日（金）
④	実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する質問 への回答	令和8年9月18日（金）
⑤	実施方針及び要求水準書（案）の公表	令和8年10月上旬
⑥	業務及び事業者選定に関する組合の考え方の公表	令和8年10月上旬
⑦	業務及び事業者選定に関する説明会の開催	令和8年10月
⑧	募集要項の公表	令和8年12月中旬
⑨	募集要項に関する説明会の開催	令和8年12月中旬
⑩	募集要項に関する質問受付期限	令和8年12月下旬
⑪	募集要項に関する質問への回答の公表	令和9年1月中旬
⑫	参加資格審査書類受付期限	令和9年1月下旬
⑬	提案概要書に関する事前ヒアリング	令和9年1月下旬
⑭	提案書の受付期限	令和9年2月中旬
⑮	提案書に関するヒアリング	令和9年3月上旬
⑯	候補者の選定	令和9年3月末
⑰	運転委託契約の締結	令和9年6月
⑱	審査結果及び契約相手の公表	令和9年7月

7 その他の事項

(1) 情報提供

情報提供は、適宜、当組合ホームページを通じて行う。

(2) 応募に伴う費用負担

応募に伴う費用は、すべて応募者の負担とする。

(3) 実施方針（案）等に関する問い合わせ先

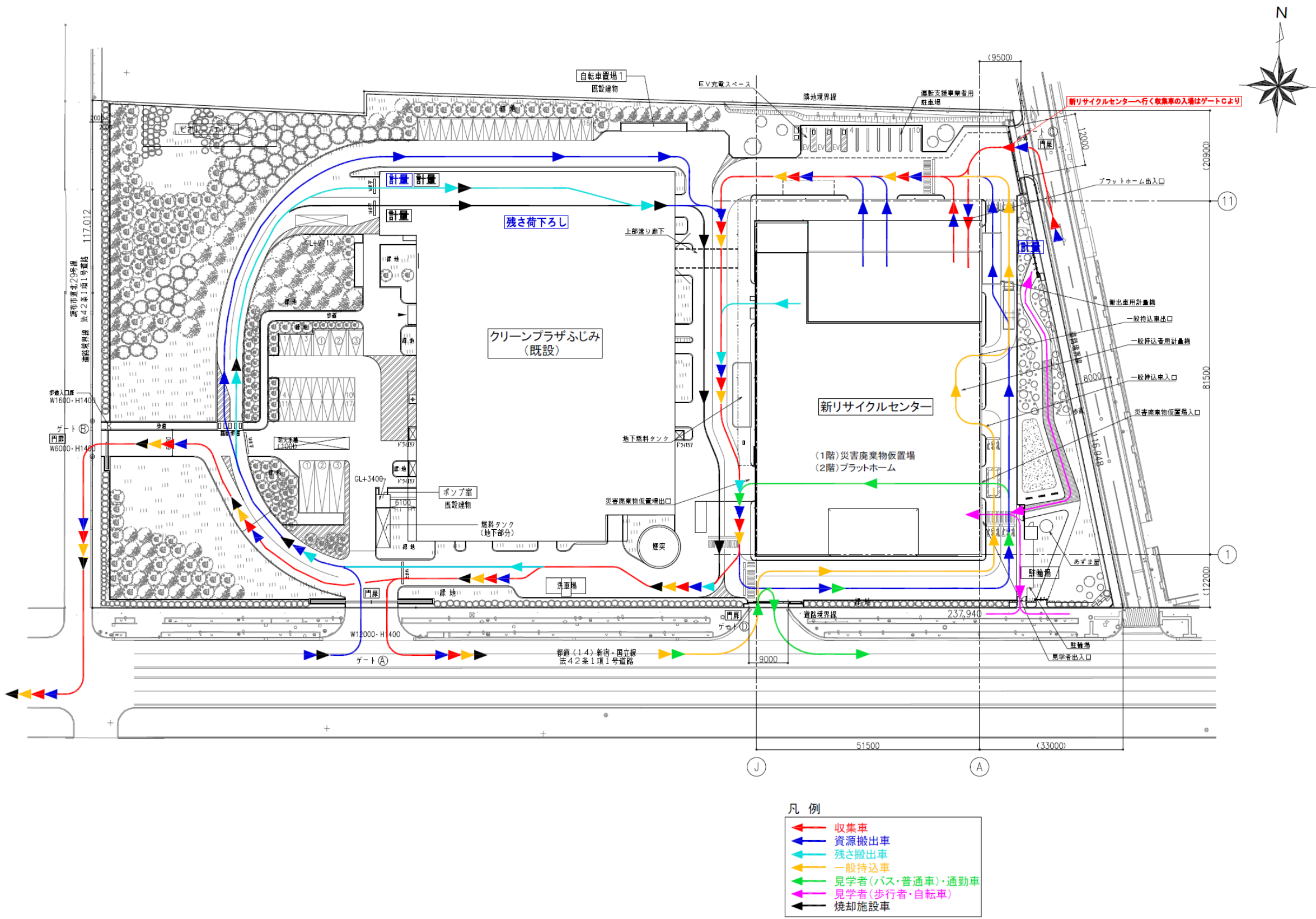
実施方針（案）等に関する問い合わせ先は、以下のとおりとする。

窓 口：ふじみ衛生組合

電 話：042 - 482 - 5497

E-mail：fujimi-shisetuka@fujimieiseikumiai.jp

担 当：岩崎、澤田



全体配置及び動線計画図

実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）に関する意見・質問書

住所

商号又は名称

代表者職氏名

【実施方針（案）】

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項

【要求水準書骨子（案）】

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項

※必要に応じて行を追加してください。